

# 令和5年度・6年度発行の 「臨書部添削券」を お買い求めいただいた皆様へ

令和7年度4月号から、「臨書部」ではご出品いただいたすべての作品に対して、添削をしてお返しをさせていただくこととなりました。これに伴い、令和5年度・6年度発行の「臨書部添削券」(未使用分)のご利用を**令和7年4月30日(水)**(令和7年3月号作品出品分)をもちまして終了させていただくことになりました。令和5年度・6年度発行の「臨書部添削券」(未使用分)をお持ちの皆様は、利用終了日までにご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、3月号作品は例月通りの受付期間内にお送りいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 【令和5年度発行臨書部添削券】

## 【令和6年度発行臨書部添削券】

**【臨書部】添削1回券 半紙**  
[臨書部] 添削1回券 (半紙用) 300  
※この添削券は、令和8年3月号出品までご使用いただけます。  
公益財団法人 日本習字教育財団 岡崎南御所町35番地15 ☎075-771-6111

**【臨書部】添削1回券 条幅**  
[臨書部] 添削1回券 (条幅用) 700  
※この添削券は、令和8年3月号出品までご使用いただけます。  
公益財団法人 日本習字教育財団 京都市左京区岡崎南御所町35番地15 ☎075-771-6111

見本

**【臨書部】添削1回券 半紙**  
[臨書部] 添削1回券 (半紙用) 300  
※この添削券は、令和9年3月号出品までご使用いただけます。  
公益財団法人 日本習字教育財団 岡崎南御所町35番地15 ☎075-771-6111

**【臨書部】添削1回券 条幅**  
[臨書部] 添削1回券 (条幅用) 700  
※この添削券は、令和9年3月号出品までご使用いただけます。  
公益財団法人 日本習字教育財団 京都市左京区岡崎南御所町35番地15 ☎075-771-6111

見本

〈払戻しの対象となる券面の見本〉

左下に記載の「有効期限」をご確認ください。

払戻  
申出  
期間

## 令和7年5月1日(木)～令和7年7月31日(木)

※この期間内に申し出いただかなかった場合、当該払戻し手続きから除外されますのでご注意ください。

### ご利用終了日後の上記臨書部添削券の取扱いについて

未使用の当該臨書部添削券につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき下記のとおり払戻しを行います。当該添削券をお持ちのお客様は、申出期間内に払戻しの手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。なお、令和5年度・6年度発行分以外の臨書部添削券は払戻しの対象外ですのでご注意ください。

**申請方法** 後日送付の申請用紙に必要事項をご記入の上、未使用の令和5年度・6年度発行の臨書部添削券とともに日本習字教育財団 企画編集部編集課 (〒606-8334 京都市左京区岡崎南御所町35-15 観峰会館) へご郵送ください。 ※各研修所、各事務所の店頭での払戻しは一切いたしておりませんので、ご注意ください。

**払戻方法** 当該添削券と引き換えの上、額面通りの金額を振込いたします。

また、ご郵送頂いた際の郵送料及び振込手数料が発生する場合は、当財団にて負担いたします。

※多数のお申し出が集中することが予想されますので、事務処理の都合上、払戻までにお時間をいただく場合がございます。また、用具代金等との相殺はいたしません。

**払戻時期** 令和7年5月1日(木)以降、順次払戻しを行います。

**払戻しができない添削券** ①使用済み添削券 ②払戻し対象でない添削券 ③毀損が著しく判別できないもの ④3分の1以上が滅失している添削券 ⑤偽造されている添削券 ⑥その他、「払戻方法」に不備があるもの

当日消印  
有効

ご郵送先及びお問合せ先

公益財団法人 日本習字教育財団 企画編集部編集課

TEL.075-771-6111 (平日9時～17時)

〒606-8334 京都市左京区岡崎南御所町35-15 観峰会館